

平成 30 年度第 2 回仙台市男女共同参画推進審議会 議事録

日 時 平成 30 年 12 月 3 日 (月) 15:30~17:00
会 場 仙台市男女共同参画推進センター エル・ソーラ仙台 サポートルーム
出席委員 足立千佳子委員、大瀧正子委員、嘉藤明美委員、鎌田城行委員、加茂光孝委員、
佐藤慎也委員、高浦康有委員、高橋和之委員、田中菜摘委員、村松敦子委員
欠席委員 嵩さやか委員、立岡学委員、星野健一委員
事務局 市民局協働まちづくり推進部長、男女共同参画課長、企画推進係長、男女共同
参画課担当者

次 第

(開会前：新委員の紹介)

- 1 開会
- 2 議題
 - ・男女共同参画に関する現在の諸課題について
- 3 その他
- 4 閉会

(開会前：新委員の紹介)

仙台市議会議員 鎌田城行委員を紹介（委嘱状机上交付）。

(男女共同参画推進審議会)

1 開会

○企画推進係長

- ・委員 13 名中、本日は 10 名が出席。

(1) 仙台市市民局協働まちづくり推進部長挨拶

- ・本日はお忙しいところ、仙台市男女共同参画推進審議会（以下「審議会」という。）にご出席いただき感謝申し上げる。
- ・現在本市では、市政運営の基本指針である基本計画が 2020 年度で計画期間を終えることから、人口減少局面や多様化する地域課題などに対応する新たな計画、「新・総合計画」の策定に向けた検討に着手している。
- ・この 10 月末からは、有識者や市民代表による総合計画審議会が開催されており、今後も広く市民の皆さんからもご意見をいただきながら全庁を挙げて検討を進めいく予定としている。
- ・その中で、私共としても男女共同参画に関する視点や課題認識をしっかりと反映していかなければならないと考えている。
- ・ご承知のとおり「男女共同参画せんたいプラン 2016」の計画期間も、同じく 2020 年度末までとなっており、新総合計画の検討と並行して次期計画に向けた検討を進めることになる。
- ・本市では、同時期に終期を迎える計画が複数存在するため、それらとも連動した期計画の検討を委員の皆さんとともに進めていきたいと考えている。
- ・本日の審議会では、次期計画に向けた検討の準備として、まず本市を取り巻く男女共同参画に係る現状を把握するための基礎的な情報を示します。
- ・委員の皆様には、それぞれのお立場やご経験から男女共同参画施策の推進に向けて、ぜひ忌憚のないご意見をいただきたい。

[配付資料確認]

○企画推進係長

- ・仙台市男女共同参画推進審議会規則第 5 条第 1 項の規定に基づき、会長が議長となるが佐藤会長は遅れていらっしゃることになっている。会長が欠けた場合、同規則第 5 条第 2 項の規定により、副会長が職務を代行することとなっているため、佐藤会長がご到着されるまで、以降の進行は高浦副会長にお願いしたい。

(2) 会議の公開等について

○高浦副会長

- ・本日の審議会において、非公開とすべき案件はあるか。
(非公開案件なし・事務局)
- ・それでは本日の審議会は公開ということで良いか。
(異議なし)

(3) 議事録署名人の指定について

○高浦副会長

- ・議事録署名人については、出席者の中から五十音順で2名を指名したい。今回は、高橋委員と田中委員にお願いしたい。
(高橋委員、田中委員 了承)

2 議題

・男女共同参画に関する現在の諸課題について

- ・男女共同参画課長より、資料1～3に基づき説明。
- ・本日は、資料の数字を分析するというよりは、資料から、男女共同参画を取り巻く現状やこれまでの環境の変化などを見ていただき、今後、本市が男女共同参画社会の形成に向けて取り組むべき視点として必要なことや委員の皆さまの職務の関係で特に課題と感じていることなどについてご意見をいただき、次期プランの策定に向けた市民意識調査や総合計画での当分野での取り組みの検討の参考とさせていただきたい。

(意見・質疑応答等)

○鎌田委員

- ・資料3の5頁のタイトルについて。(2) 平均初婚年齢と母親の平均出生時年齢があるが、「平均出産時年齢」の誤りではないか。

○事務局

- ・ご指摘のとおり。修正させていただく。

○加茂委員

- ・資料3の子育てと教育の分野に関連して。まだ決定はされていないが、来年度から児童教育の無償化が始まる動きを受けて、母親の間でも意識の変化がみられている。
- ・これまで仙台市では待機児童対策として保育施設の整備を進めてきたが、今年は預かり保育をしていない幼稚園にも入園希望者が多く集まった。このような状況から、働くということだけが自己実現ではなく、子どもと過ごす時間や自分のために使う時間をつくりたいという母親が増えているのではないかと感じている。

- ・また、新しい保育施設の整備により預け先（施設数）は増えたものの、人口減少等の影響もあり保育士の数は不足しており、元々60人規模を想定して整備した施設でも、保育士が集まらないため、40人しか預かることができないという状況もみられる。
- ・このような中で、実際に周囲では、仕事はしなくてもいい、あるいは、子どもが小学生になってから働き始めればいい、という母親の声も聞こえてくる。
- ・こうした状況もあり、世の中の動きとしてあるような幼児教育が無償化されるから子どもを預けて働こうというのではなく、無償化されるのであれば、働かないという選択をしながら、子どもと過ごす時間や自分のために使う時間をつくりたいと考える母親が増えているのではないかという印象がある。

○足立委員

- ・資料3の8頁「育児をしている女性の有業率」や9頁「育児休業等制度利用者の割合」のグラフの横軸について。年齢に関して、「15歳～24歳」のバンドで統計を取っているが、内容的に「15歳～」という設定に違和感がある。

○男女共同参画推進課長

- ・8頁、9頁のグラフは、総務省が実施した「就業構造基本調査」の結果をそのまま活用しているため、このような年齢のバンド設定になっている。

○高浦副会長

- ・待機児童について。保育所だけでなく、児童クラブでは待機児童の問題は起きていないのか。

○男女共同参画課長

- ・児童クラブについては、毎年1学年ずつ対象学年を引き上げている関係もあり、民間の建物の一室や小学校の空き教室などを活用したサテライト室の整備を進めることで受け皿の確保に努めている。

○高浦副会長

- ・加茂委員から保育士の数が足りないという話があったが、児童クラブも同様で、サテライト室が整備されても、職員の数が不足しているという話も聞いている。職員の確保についても、何らかの手当が必要だと思う。

○嘉藤委員

- ・数字で見てみると、女性の登用率が上がるなど、色々な場面で女性の活躍の場が広がってきていると感じるが、こうした動きに伴って、女性の年収や所得はどのように変化してきているのか。ひとり親世帯の増加や貧困の問題もある。女性が働く場は広が

ってきているが、待遇面がどのようにになっているのか把握している情報があれば教えてほしい。

○男女共同参画課長

- ・現時点でお示しできる資料がないため、確認させていただく。

○佐藤会長

- ・こうした数値については、子供未来局で把握しているのか。

○男女共同参画課長

- ・子供未来局では、子どものいる世帯の状況を把握していると承知している。未婚や子どものいない世帯も含めた女性の年収や待遇については、お示しできる資料等があるかも含めて、当課で確認させていただく。

○鎌田委員

- ・今後、資料を作成する際の希望だが、内閣府と仙台市のデータについて、同じ年度の調査結果で比較した資料にしてほしい。
- ・資料3の24頁「PTA会長・町内会長に占める女性の割合」に関連して。男女共同参画というと女性がなかなか進出しにくいところに手当をしていく方向で進められてきた一方で、PTA会長も町内会長も、なり手不足が叫ばれつつある。そのような中で、男性は社会において働くなければならないという転換があって、余暇が楽しめない。つまり、仕事で忙殺され、他のところにまで手出しができない状況がある。男女共同参画という点では、こういった部分についてもバランスよく見ていきたいところ。
- ・現状、PTA活動の大部分は、母親たちが担っている。全体の仕切り役として父親にもなるべく関わっていただいているが、10年、15年くらい前までは、もう少し父親も関わっていたように思う。特に東日本大震災以降、こうした傾向が顕著にみられ、父親が参画する機会は少なくなっていると感じる。
- ・資料の見方として、数字の裏に隠れているこうした状況についても意識していただきたい。

○田中委員

- ・資料3の9頁「育児休業等制度利用者の割合」について。仙台市における25歳～34歳の男性の育児休業等の制度利用者における割合が、全国平均をやや上回っており、約1割という結果となっているのは、実感として多いと感じた。
- ・男性の育児休業等の取得に関しては、くるみん等の認定を受けるための実績づくりとなっている場合もあるようだ。例えば、3日間の育児休業は取得したが、その代わり

に夏休みは休めなくなったなどという声も聞かれる。こうした状況を踏まえ、育児休業等を取得期間で把握するなど、実態が伴うものになっているかという視点で把握していくと良いと思う。

○高浦副会長

- ・資料3の10頁「1日あたり育児時間」について。男性の育児時間は、まだまだ少ないというのが現状だが、育児以外の家事時間に関する男女比較のデータがあつても良いのではないか。

○男女共同参画課長

- ・資料1の4頁「05仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）_②子育て期にある男性の家事・育児時間」のところに家事・育児関連時間の国際比較を示したグラフがある。このデータの元となっている総務省が実施した「社会生活基本調査」を用い、市としての比較ができるか確認する。

○佐藤会長

- ・資料3の女性への暴力に関する相談件数は高止まりの傾向が続いているとのことだが、全国と比較して宮城県全体の相談件数の推移に何らかの傾向はみられるのか。

○男女共同参画課長

- ・県警への相談件数については、数年前には、宮城県が全国で最も多いという状況であった。
- ・東日本大震災以降においては、生活環境等の変化によりDVが増えたとも言われているが、震災後数年経過しても高止まりの傾向が続いているため、震災の影響だけでなく、相談窓口の周知や相談しても良いのだという機運の高まりなどが影響している可能性もある。

○高浦副会長

- ・相談者の受け皿となるような場について。シェルターの利用者数の変化や需要に答えられているかという視点で把握している情報があれば教えてほしい。

○男女共同参画課長

- ・相談者を一時保護する施設については、宮城県が設置している。入所には一定の条件があるため、入所を希望された方全員が入所できているわけではないが、部屋数自体は足りていると聞いている。また、この他にも、必要に応じて市の施設を案内したり、民間シェルターを紹介したりする場合もある。

○大瀧委員

- ・資料3の25頁「DVを受けた後に相談した人の割合」を見ると、女性に比べて男性は、相談している方がとても少ない。中には自殺にまで追い込まれてしまう方もいるのかかもしれない。
- ・医師会として一番心配しているのは、少子高齢化の問題。働き手不足や高齢者の増加に伴う医療費負担の増大は深刻な問題だ。
- ・病院に入院できる人の数は限られるため、地域包括ケアといって、急性期は病院で治療するが、その後は他の施設や在宅でという3か月ルールみたいなものがあるが、在宅ケア中心となると、家族が犠牲になることもある。特に女性が仕事を辞めて介護せざるを得ない状況から、ますます社会に出る機会を閉ざされてしまうことも危惧される。

○高浦副会長

- ・介護の分野に関連して。全国のデータとしては、資料1の4頁「05 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）_③仕事と介護の両立」のところに、「介護・看護を理由に離職した者」の人数を示したグラフが掲載されているが、資料3では、育児関係のデータが中心となっており、介護に関する状況を取り上げていない。

○男女共同参画課長

- ・仕事と介護の両立に関して、本市は独自のデータを持っていない。総務省が実施した「労働力調査」では都道府県別の集計となっていたため、来年度実施する市民意識調査の設問項目とすることも含めて検討して参りたい。
- ・介護・看護を理由とした離職者は、全国的には10万人規模となっている。仙台市でも影響はあると思う。

○嘉藤委員

- ・女性が結婚を機に退職するということはほとんどなくなってきたが、介護のために仕事を辞めなければならないという女性は確実に増えていると感じる。

○高橋委員

- ・女性の活躍の場が市の取り組みや施策を通して少しづつ実を結んでいると感じる。
- ・教員という立場から、子どもたちに男女共同参画をどのように教えていくのかということを改めて考えた。小学校では、昨年度から道徳が教科化された。この道徳の授業では、お互いの良さを見つけ合ったり、自分の良さを見つける機会を設けたり、人権教育の一環として他者の立場を知ることをテーマとした授業を行っている。また、市の取り組みである「自分づくり教育」は、職場体験を通して職業観を身につけ、自分の特性や職種の良さを見つける機会となっている。こうした授業等を通じて、将来の

夢や希望や目標を持てる子どもたちを育てていかなければならぬと感じた。

- ・現在、6年生の子どもたちと校長先生と一緒にランチをとろうという取り組みを行っているが、その中で子どもたちに将来の夢を聞くと、女の子の方が、より具体的な夢を語ることが多い。人と関わるような仕事をして人の役に立てるような職業に就きたいと言える子どもたちっていいなと思うので、そういう子どもたちを育していくことが大切なのだと感じた。

○村松委員

- ・DVが従前よりも蔓延していると感じている。県警への相談件数等が高止まりの状態が続いている中で、仙台市でDV被害を受けている女性の立場は必ずしも恵まれていないと思う。特に、DVシェルターの設置に関してはとても手薄であり、潜在的に駆け込みたいと思っていても、諦めてしまう人もいると思う。DV被害があった時に仙台市の取り組みが役に立っているのかというと、そうではないように感じる。
- ・資料3の19頁「固定的性別役割分担意識」の結果を見ると、こうした意識を乗り越えていこうという機運で取り組んできた仙台市において、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方についてどう思うか」という設問に対し、賛成の女性が増えてきているというのは残念。やはり、介護や育児、家事などの負担がかなり大きくなっているのかもしれない。自分づくりや自立という前に、介護や育児、家事などの負担により身動きが取れなくなっているのが、仙台市の女性なのかと思い寂しくなった。こうした状況下で、どのように活路を見出し、仙台市としてフォローアップしていくかを考えていく必要がある。

○鎌田委員

- ・調査におけるデータの取り方として、クロス集計まで見ていく必要があると思う。固定的性別役割分担意識に関しても、仕事をしているのか、あるいは家事育児に専念しているのかで、こうした意識も大きく変わってくると思う。
- ・資料3の25頁「DVを受けた後に相談した人の割合」についても、男性の集計対象が22名と少ないため、パーセンテージで表示することが望ましいのかも含めて検討していただきたい。

○男女共同参画課長

- ・固定的性別役割分担意識に関しては、平成26年に本市が実施した市民意識調査の報告書において、クロス集計の結果も掲載している。女性では、無職や家業専業や自営業の方において、性別役割分担意識に賛成という割合が比較的高くなっている。正規の社員・職員として働いている方については、反対の割合が高くなる傾向がみられる。
- ・来年度実施する市民意識調査でも、この設問に関しては、引き続き把握していきたい。

○佐藤会長

- ・加茂委員からお話があったように、子育てに対する意識の変化がこうした価値観にも影響を与えていたのかもしれない。

○男女共同参画課長

- ・市民意識調査の報告書の中では、他にも女性が働くことについての考え方に関する調査結果なども掲載している。こうしたデータなども含めて、次回の審議会で改めてお示しできればと思う。

○足立委員

- ・かつて女性学が叫ばれた時代には、ポスター等に掲載する男女のイラストなどについて、性別による固定的な男女のイメージを植え付けるものにならないよう、とても気を配っていたようだったが、現在はどうなっているのか。
- ・仙台市は男女共同参画社会のトップリーダーだと思っていたが、今後どういう方向に進んでいくのかという点について、前向きな部分がなかなか見えてこない。今は、この困難をどう乗り切っていくかという時期なのかもしれない。もっと未来に向けて前向きなメッセージを若い世代に伝えていかなければならぬと思う。

○男女共同参画課課長

- ・仙台市が発行する広報物については、職業や色、服装などで性別による固定的な男女のイメージを植え付けるものとならないようバランスに配慮して作成するようにしている。

○佐藤会長

- ・歴史的なブームというのもあり、海外の人から日本が再評価され、日本の伝統的なあり方というものが再認識されるようになった。スペイン人が書いた「ikigai」という本が、フランスやスペインなどではベストセラーになっているようだ。こうした海外から見た日本という視点から、日本における男女の昔ながらのあり方やジェンダーなどについて、見えてくる部分もあるかもしれない。
- ・また、東日本大震災は、親子の絆や命のあり方、生き方に大きな影響を与えたと思う。特に若い世代で子どもを授かり震災を経験した方であれば、なおさら生き方に影響を与えたのではないかと思う。

○鎌田委員

- ・資料3の13頁「ひとり親（母子世帯・父子世帯）世帯割合」について。母子世帯が多いという状況が続いてきた中で、平成19年くらいにひとり親の父親から相談を受けたことがあった。当時は、まだ児童手当も母子世帯にしか支給されていなかった。母子

世帯への支援については、もともと女性の社会進出が難しいという前提があり、これまで力を入れて手当してきたが、近年では、自立を促す方向の施策に変わってきている。一方、父親の場合は、もともと働いていることが当たり前という環境があり、例えば、子どもの保育所のお迎えを理由に早退が統ければ、仕事を辞めざるを得ないという状況に追い込まれることもある。このように経済的な面からみても、ひとり親で仕事をしながら子どもを育てるということに、母子世帯も父子世帯も区別はない。こうした状況を踏まえ、「母子世帯」という表現ではなく「ひとり親世帯」という表現が生まれてきた経緯もある。

どうしても男女共同参画というと、男性社会の中で、どこまで女性の社会進出を促していくかという視点に注力しがちだが、一方で、いわゆる男性社会と言われる社会の中で、男性でありながら、その立ち位置を見いだせず、苦労している方はいる。こうした点からも、性差別や性区別というのではなく、ひとりの人間としてふさわしい生活が果たされているかという視点で見ていく必要があると感じた。

○佐藤会長

- ・議事については以上としたい。

3 その他

- ・男女共同参画課長より、参考資料1～3について紹介。

(質疑応答等)

○大瀧委員

- ・どのイベントも開催日時が平日の日中帯に設定されているが、働いている人が参加するのは難しいのではないか。

○男女共同参画課長

- ・原則として、労働時間の範囲内で、職務の一環として参加していただくことを念頭に開催日時を設定している。

○佐藤会長

- ・他に意見等ないので、以上としたい。進行を事務局にお返しする。

4 閉会

○男女共同参画課企画推進係長

- ・閉会にあたり、以下の2点をご案内申し上げる。

- ①議事録の署名について。本日の議事録原案を事務局で作成し、議事録署名人に指名された高橋委員、田中委員に後日お送りする。内容をご確認の上、ご署名いただき

- たい。署名をいただいた後、市政情報センター及び仙台市ホームページで公開する。
- ②次の審議会開催について。次回は、来年2月ごろの開催を予定している。日程調整については、改めてご連絡差し上げる。
- ・本日の審議会はこれにて終了とさせていただく。

議事録署名委員の署名

仙台市男女共同参画推進審議会委員

高橋和之

仙台市男女共同参画推進審議会委員

田中菜摘

